

# 公益財団法人日本健康・栄養食品協会

## 平成 26 年度第 2 回通常理事会議事録要旨

1. 開催日時 平成 27 年 3 月 9 日（月）14 時 00 分～15 時 00 分
2. 開催場所 公益財団法人日本健康・栄養食品協会 3 階 会議室
3. 理事現在数及び定足数  
現在数 22 名、定足数 12 名
4. 出席理事数 16 名  
（出席）下田智久、不破 亨、山口喜久二、鈴木信二、山本 徹、天ヶ瀬晴信、石原健夫、臼杵孝一、黒木義人、駒村純一、田中 汎、中嶋睦安、中村 靖、橋本雅男、平野宏一、森 伸夫  
（欠席）石崎正典、生越直仁、新免芳史、宮崎修一、矢頭 徹、吉田武美  
（監事出席）西本恭彦、松田紘一郎
5. 議 案  
第 1 号議案 平成 27 年度事業計画（案）に関する件  
第 2 号議案 平成 27 年度収支予算（案）に関する件  
第 3 号議案 事務局組織規程の改正（機能性食品部新設に伴う改正）  
第 4 号議案 臨時評議員会開催に関する件  
業務執行状況報告
  - ・機能性表示制度への対応について
  - ・会員表彰制度について
  - ・農林水産業・食品産業科学研究事業の研究採択について
  - ・規制改革会議関係
    - ①特別用途食品関係
    - ②特定保健用食品関係
6. 会議の概要
  - (1) 定足数の確認等  
事務局から定足数が充足していることの報告がされ、理事長が本理事会は適法に成立することを宣言した。  
続いて、同事務局から本会議の議事進行及び議案資料について説明。
  - (2) 議案の審議状況及び議決結果等  
定款第 45 条の規定に基づき理事長が議長となり、議事録署名人は定款第 50 条の規程に基づき、代表理事である理事長及び出席した監事とし議案の審議に移った。  
(決議事項)  
第 1 号議案 平成 27 年度事業計画（案）に関する件

## 第2号議案 平成27年度収支予算（案）に関する件

事務局より第1号議案平成27年度事業計画（案）及び第2号議案平成27年度収支予算（案）について併せて資料に基づき説明があった。

説明によると、平成27年度は、これまで協会は、機能性表示制度が事業者適切かつ円滑に活用されるよう準備を進めてきたが、いよいよ27年度から施行される。そこで制度の運用開始に合わせて、本年を「機能性表示元年」と位置づけ、消費者庁のガイドラインに対応した機能性評価、安全性評価、製造工程管理の確認等の支援体制を構築するとともに、その円滑な実施を図り、消費者の信頼確保と事業者のレベルアップを目指していきたい。

また、今回の制度検討の中でも、あらためて健康食品の安全の確保について多くの議論がなされたが、当協会はこれまで認定健康食品（JHFA）制度を運用してきたほか、「GMP」や「安全性自主点検」の認証事業を行っており、今後消費者により安心して製品選択ができるよう、これら制度の更なる普及に力を注いでいく。

一方、規制改革会議では、機能性表示制度以外にも「特定保健用食品における審査手続きの見直し」や「特別用途食品の申請手続き・表示制度の見直し」についても検討が行われており、これらの動向を注視しつつ、必要な情報提供や迅速な対応に努める必要がある。

特に特別用途食品は昨年報告書として取り纏め、関連省庁に提出するとともに精力的に要望活動を行ったが、本格的な高齢者社会が到来する中で、協会事業としての位置づけも大きくなると考えられる。

本年は、現協会の前身である（財）日本健康食品協会が設立されてから、30周年を迎えるという節目の年でもあることから、これまでの協会の歩みを纏めた記念誌を発行するとともに、これまで以上に会員各位や関係団体との連携をさらに深め、特定保健用食品、特別用途食品や機能性を含めた健康食品をとおした健康寿命の延伸に貢献することを目指すこととする。これらの運営方針を踏まえた事業計画及び収支予算を策定したとのことであった。

説明の後、議長が本議案について意見を求めたところ、次の質疑応答があった。

（質疑応答）

業務執行理事： 渉外広報室関係でメディア懇談会を開催するとあるがこれは非常に大事なことだ。協会の広報として、これから始まる食品の機能性表示をアプローチしていくことが必要になってくると思う。メディアとして、一般紙、業界紙とあるが健康関連の雑誌やブロッガー、テレビ等もあると思う。懇談会に集めるメディアの質を変えていくということが協会の発展に資することになると思う。メディア懇談会の在り方が大事なのでよく議論してもらいたい。

事務局長： 貴重な意見なので、協会もいろいろ勉強しながら、集めるメディアの対象とか話の内容等を細かく詰めていきたい。

副理事長： 薬事法の改正を契機にして薬局医薬品関係も医療の質を科学的に上げようとしている。この度の制度についても今の意見のようにメディアを通してうまくやっていくようにしてもらいたい。そうすることにより医療と健康とがはつきりしてくる、しいては医療費の削減につながると思う。

事務局長： 協会の事業の運営方針にも明記したが、健康寿命の延伸に協会の所管する様々なジャンルのものが貢献できるということを念頭においてPRを組み立てていきたい。

議長： 機能性表示のPRということになると思うが、通常メディア懇談会を利用することに加え、平成27年度の渉外広報室関係の普及・啓発活動の項に記載のある「日本健康科学学会への協力」だが、今回のテーマが「健康食品の未来」となっており、新制度が発足して暫くしてから開催される学会なので、一般の方々、業界の方々へのPRの場とさせてもらいたいと考えている。

会長： このようなジャンルの有識者の方から、この度の表示制度については業界ではかなり浸透しているが、一般の消費者には伝わっていないという話を聞く。業界紙ではなく一般紙を使ってのアプローチが必要ではないかと思う。人々の健康、医療の在り方、大きくは医療費の削減を図るということを考え検討していただきたい。

議長： 今の意見をいただき、協会としてもPRに努めたい。

本議案について、意見を求めたところ、他には特段の意見もなく、第1号議案平成27年度事業計画（案）及び第2号議案平成27年度収支予算（案）については、出席理事全員一致で了承され、臨時評議員会に報告することとした。

### 第3号議案 事務局組織規程の改正（機能性食品部新設に伴う改正）

事務局より第3号議案事務局組織規程の改正（機能性食品部新設に伴う改正）について資料に基づき説明があった。

説明によると、事務局組織規程の改正の要点としては、新たな機能性食品表示制度の発足に伴い、当協会の機能性表示支援事業を主たる業務とする、機能性食品部を新たに設置する。

平成23年度から実施してきた機能性評価に関する事業が、機能性食品部の所掌となることに伴い、新たな学術情報部の所掌業務として、平成25年度より休刊していた学術誌「健康・栄養食品研究」を復刊し、学術情報部の所掌とする。また、現在総務部で所掌している、健康補助食品相談室に関する業務を学術情報部の所掌とする。

総務部、健康食品部、特定保健用食品部、栄養食品部、渉外広報室の各所掌業務を、現行の業務内容に合わせ、規定の文言を整理するというものである。

説明の後、議長が本議案について意見を求めたところ、次の質疑応答があった。

(質疑応答)

理事： 新しく出来る機能性食品部に会員は入ることになるのか確認したい。

事務局長： 現在、会員は健康食品部、特定保健用食品部、栄養食品部の部単位で会員となっており、事務局規程の改正により機能性食品部の会員という単位は生じない。健康食品部の会員会費の中で運用しようと考えている。

理事： 大枠では健康食品部の中でということですね。

議長： 4月1日から新たに機能性食品部を新設しようということだが、職員については新たにいろいろな企業や団体に出してもらえるよう協力をお願いしている。全体的に揃うのは6月頃になると思う。新たに6名の職員に来てもらうことになり、それに伴う予算も計上している。新たな組織を作り会員の皆様と一緒に新制度を盛り上げて行きたい。

本議案について意見を求めたところ、他には特段の意見もなく、第3号事務局組織規程の改正（機能性食品部新設に伴う改正）について、出席理事全員一致で原案どおり了承され、臨時評議員会に報告することとした。

#### 第4号議案 臨時評議員会開催に関する件

事務局より第4号議案 臨時評議員会開催に関する件について資料に基づき説明があった。

説明によると平成27年3月24日(火)13時30分から、公益財団法人日本健康・栄養食品協会3階会議室で、平成26年度臨時評議員会を開催したいというものである。

本議案について意見を求めたところ、特段の意見もなく、第4号議案 臨時評議員会開催に関する件について出席理事全員一致で原案どおり了承され、議長は事務局に臨時評議員会開催の手続きを指示した。

#### 業務執行状況報告

- ・機能性表示制度への対応について
- ・会員表彰制度について
- ・農林水産業・食品産業科学研究事業の研究採択について
- ・規制改革会議関係
  - ①特別用途食品関係
  - ②特定保健用食品関係

事務局より、資料に基づき報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、15時00分、議長は閉会を宣言した。